

2026年5月28日
第7回環境審議会
資料2

藤沢市地球温暖化対策実行計画 中間見直し

アクションプラン 一次案について

計画とアクションプランの関係について

藤沢市地球温暖化対策実行計画について

藤沢市 環境基本計画

～地域から地球に拡がる環境行動都市～

2022年(令和4年)3月

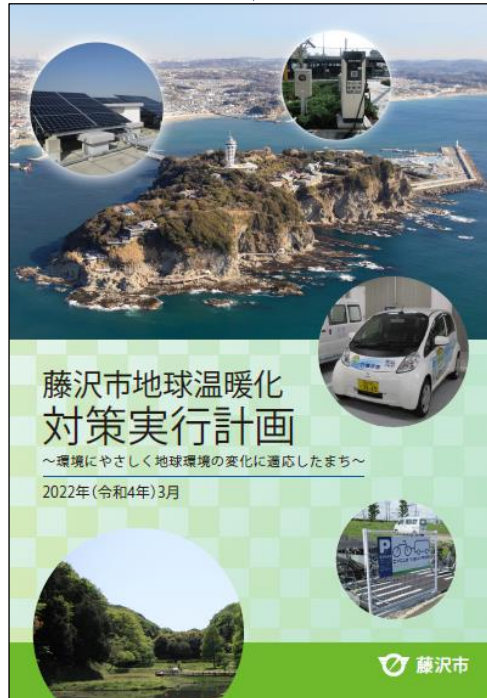
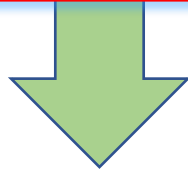


■ 環境像5【地球環境】

環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち



環境基本計画の環境像5における詳細な取組みを
「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に記載。



計画期間	2022年度～2030年度（9年間）
目標	2030年度における温室効果ガス排出量を 2013年度比で 46%削減
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針 1 省エネルギー対策の推進 基本方針 2 エネルギーの地産地消 基本方針 3 環境にやさしい都市システムの構築 基本方針 4 循環型社会の形成
達成指標	<p>基本方針ごとに2030年度における達成指標を設定</p> <p>例 家庭部門における一人当たりの電力使用量 太陽光発電システム補助件数（累計）</p>

アクションプランについて

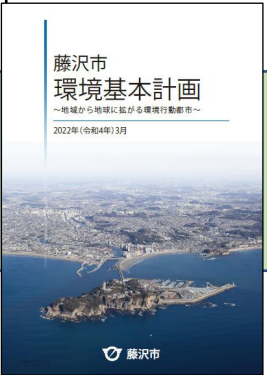

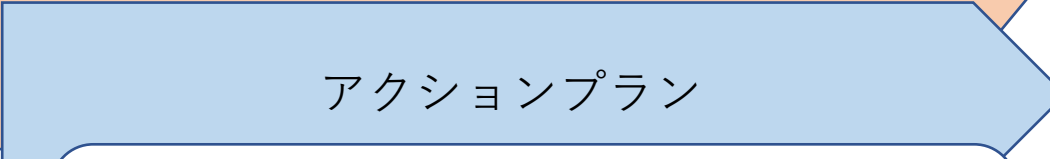


2030年度の削減目標46%を達成するために、
現計画の取組を整理し、より強化して推進していくべき
重点施策をアクションプランに記載。

アクションプラン

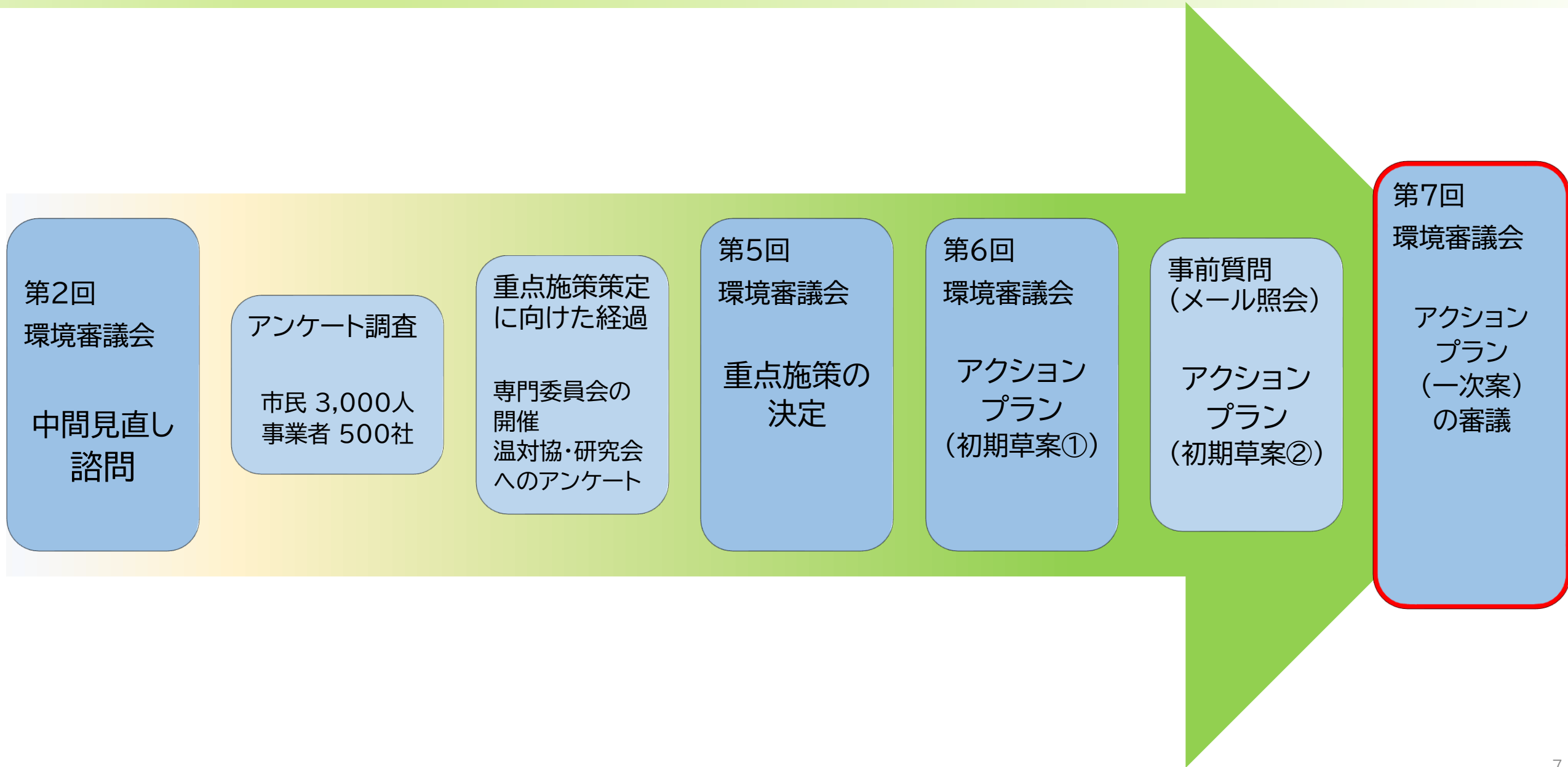
対象期間	2027年度～2030年度（4年間）
目的	「藤沢市地球温暖化対策実行計画」で定めた「温室効果ガス排出量の削減に向けた取組」をより強力に推進するために、市民・事業者・行政が重点的に取り組むべき具体的な施策（重点施策）を定め、藤沢市地球温暖化対策実行計画とともに本市の地球温暖化対策の指針とし、温室効果ガス排出量削減の更なる推進を図る
重点施策	重点施策1 省エネルギー設備等の導入拡大 重点施策2 再生可能エネルギー設備等の導入拡大 重点施策3 脱炭素型ライフスタイルの転換
成果指標	重点施策ごとの取組の成果を測る指標を設定

計画とアクションプランの関係性

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度		
 <p>藤沢市 環境基本計画 ～地域から地球に広がる環境行動都市～ 2022年(令和4年)3月</p>	 <h2>藤沢市環境基本計画</h2>									
 <p>藤沢市地球温暖化 対策実行計画 ～環境にやさしく地球温暖化の悪化に備えたまち～ 2022年(令和4年)3月</p>	 <h2>藤沢市地球温暖化対策実行計画</h2>									
<p>計画期間は引き続き取組みを進め、削減目標の達成を目指す。また、ふじさわ環境白書で進捗報告を行う。</p>				 <h3>アクションプラン</h3>					<p>成果指標を基に、3つの重点施策の進捗状況を管理する。また、進捗状況はふじさわ環境白書に掲載を行う。</p>	

これまでの審議経過

これまでの中間見直しの経過



重点施策策定に向けた経過

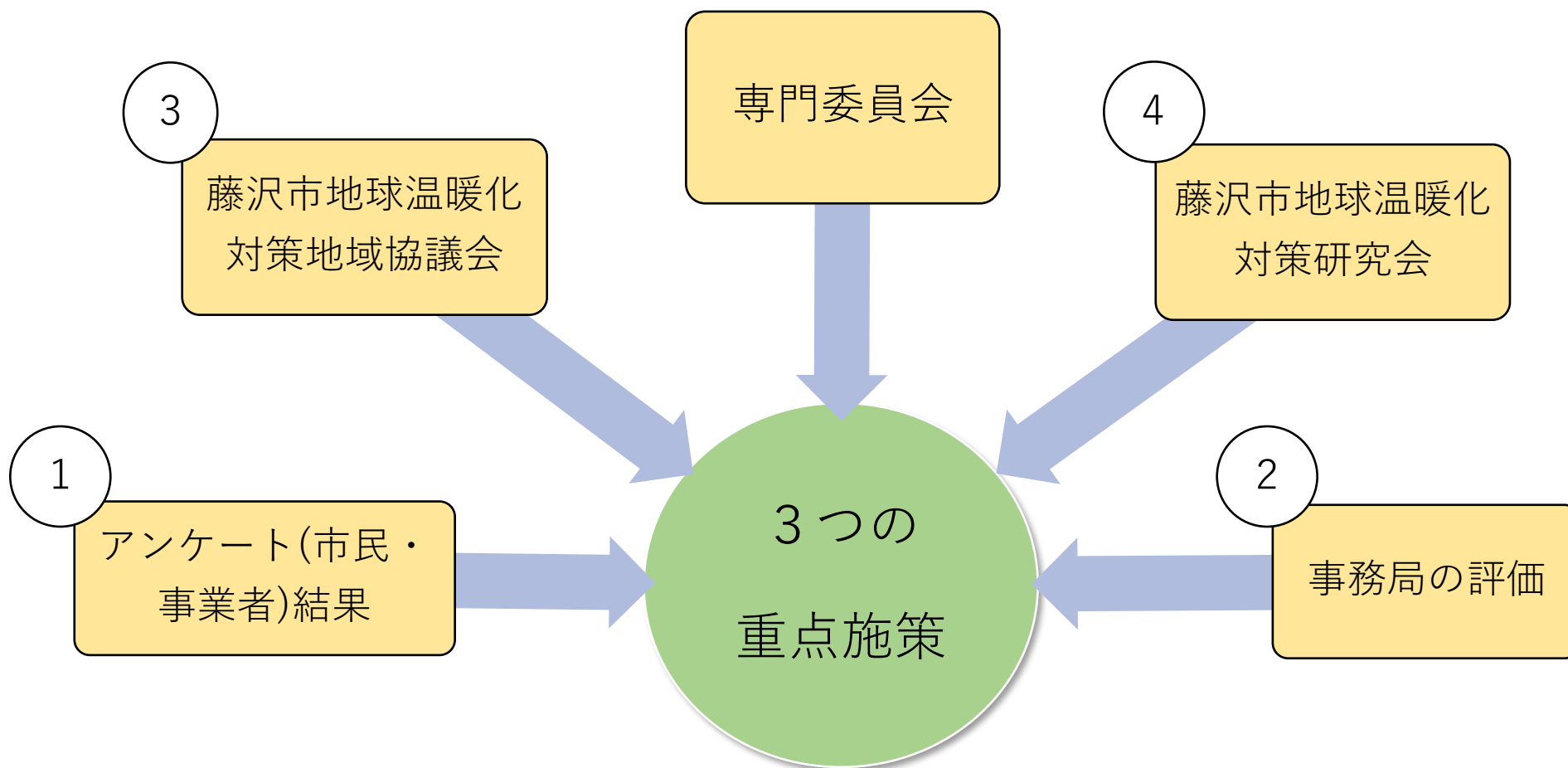
- 6月～7月 ①アンケート(市民・事業者)の実施
- 8月 ②事務局にて行った取組ごとの評価
- 9月 ③藤沢市地球温暖化対策地域協議会の意見聴取
- 9月 ④藤沢市地球温暖化対策研究会の意見聴取
- 9月17日 ⑤専門委員会での審議



現計画における主要施策や既存の取組は、2030年まで継続して推進していくため、重点施策は、現計画の取組から、より強化して推進していくべき取組を上記の意見等から整理し検討する。

重点施策の策定

専門委員会の審議結果を基に、①～④の意見等を参考にして重点施策候補を整理し、重点施策(案)を3つ策定し、第5回環境審議会で承認いただきました。



3つの重点施策

省エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを減らす～

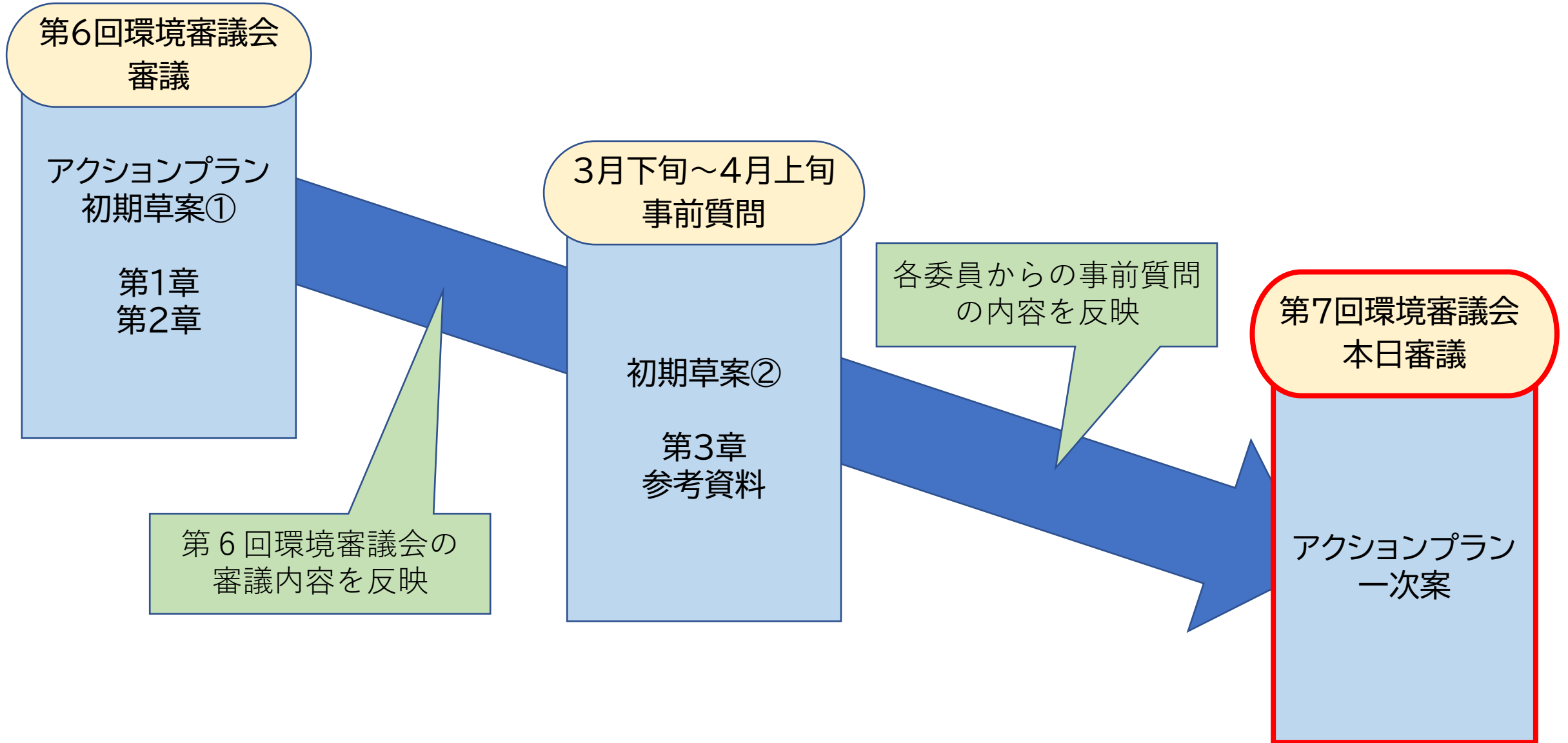
再生可能エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを創る・切り替える～

脱炭素型ライフスタイルへの転換～温暖化対策を知る・繋げる～

重点施策の定義

- 2030年度目標達成に向けて、計画後半に特に取り組む施策
- 『2050年ゼロカーボン』に向けた気運醸成・基盤構築となる施策
- 環境だけでなく、地域課題の解決、社会的動向も踏まえた施策
- 藤沢市としての取組状況の見える化ができる指標の作成

アクションプランの審議



アクションプラン(一次案)について

初期草案②からの大きな変更点

第1章

R5速報値

R5速報値を反映し、46%に対する中間評価を記載

第2章

成果指標

重点施策の成果指標を記載

第3章

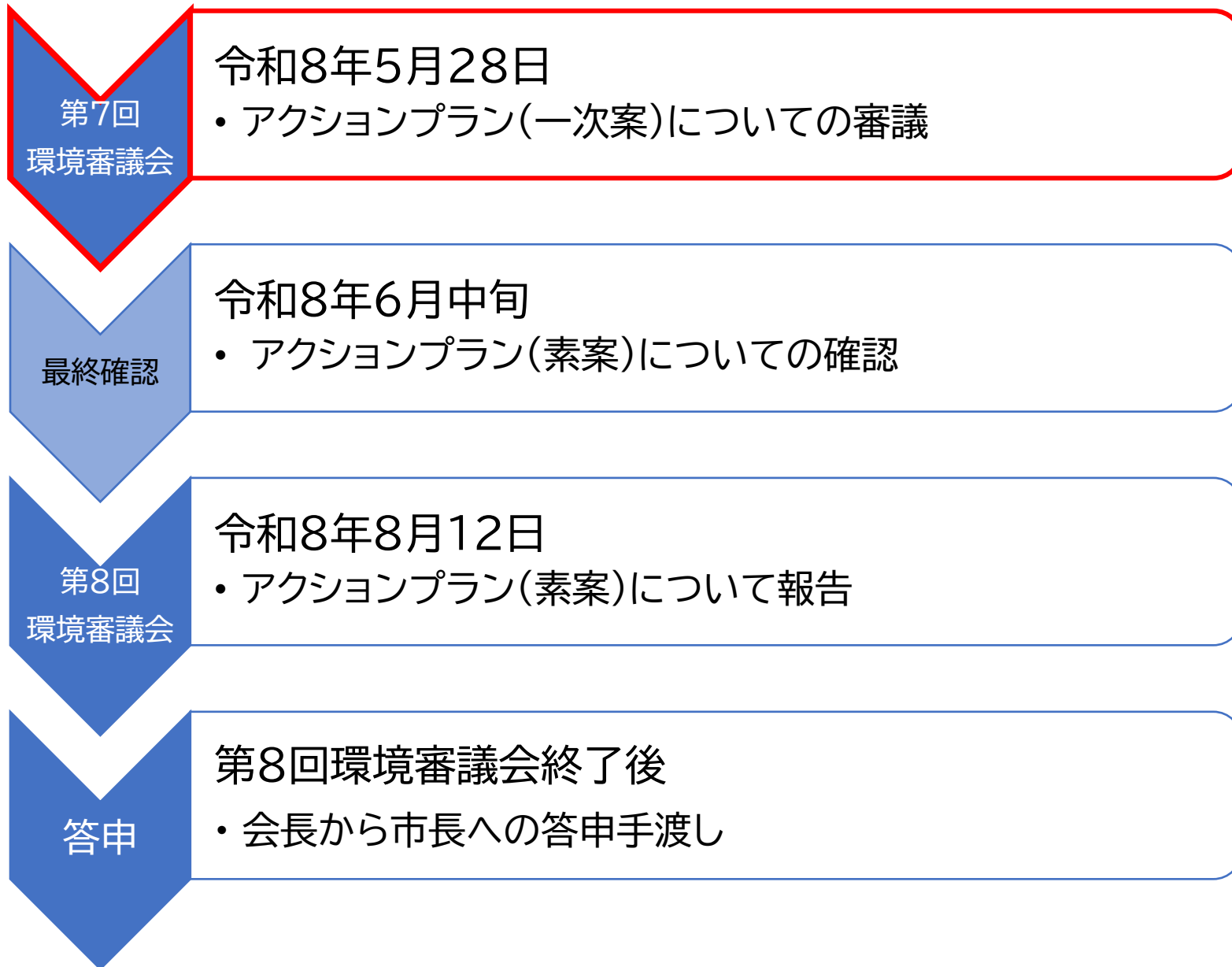
推進体制

推進体制や進行管理を整理

ここからは、お手元の資料3をご覧ください

今後のスケジュールについて

今後のスケジュール(予定)



最終確認の流れ

6月中旬にメールにて、素案について資料をお送りします。

確認期間が短くなりますが、ご確認いただきご意見があれば回答ください。

その後の反映は、会長に確認いただきます。